

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設 の 名 称	宮城県第二総合運動場
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人宮城県スポーツ協会
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	企画部 スポーツ振興課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年 4月 ~ 平成21年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成21年 4月 ~ 平成24年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ振興財団・ミズノグループ	
平成29年 4月 ~ 令和 4年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ協会(振興財団)・ミズノグループ	H30.4.1名称変更
令和 4年 3月 ~ 令和 9年 3月	指定管理者	公益財団法人宮城県スポーツ協会	

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人宮城県スポーツ協会
	所在地	宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
指 定 期 間	令和4年4月 1日 ~ 令和9年3月31日 ( 5か年)	
募 集 方 法	■ 公募 □ 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県第二総合運動場	
所 在 地	宮城県仙台市太白区根岸町15-1	
設 置 年 月	昭和56年 4月	
根 拠 条 例 等	総合運動場条例	
設 置 目 的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	27,319.52㎡
	構 造	武道館:鉄筋コンクリート造5階建、弓道場:木造1階及び鉄骨造1階、クライミングウォール:鉄骨造、合宿所:鉄骨造2階建
	内 容	宮城県武道館、宮城県弓道場、宮城県クライミングウォール、宮城県合宿所
開 館 ( 所 ) 日	年末年始(12/29~翌1/3日迄)及び毎月曜(休館日)を除く毎日	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前9時00分~午後9時00分/日・祝日午前9時00分~午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 本施設の管理運営業務 2 本施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の収受に関する業務 3 本施設の使用の制限及び入場の拒否等に関する業務 4 本施設の機械設備の操作・日常点検業務 5 本施設の施設・設備、物品及び敷地の維持管理業務 6 その他本施設の管理運営業務に関して宮城県教育委員会が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	■ 有 □ 無
	利 用 料 金 の 名 称	施設利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	314 日	311 日	314 日	100.0%	101.0%
延べ利用者数	67,046 人	58,986 人	88,714 人	132.3%	150.4%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
武道館	39,816 人	30,419 人	56,576 人	142.1%	186.0%
弓道場	18,220 人	23,554 人	19,857 人	109.0%	84.3%
合宿所	2,000 人	1,446 人	2,316 人	115.8%	160.2%
クライミングウォール	110 人	46 人	33 人	30.0%	71.7%
運動場来場者(無料観客・見学)	6,900 人	3,521 人	9,932 人	143.9%	282.1%
合 計	67,046 人	58,986 人	88,714 人	132.3%	150.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	57,000	57,000	57,000	100.0%	100.0%
利用料金収入	13,706	10,386	13,322	97.2%	128.3%
その他	3,684	2,341	3,957	107.4%	169.0%
収入計 (a)	74,390	69,727	74,279	99.9%	106.5%

(2) 支出

人件費	34,322	31,027	33,218	96.8%	107.1%
施設管理費	29,384	31,278	31,200	106.2%	99.8%
事業運営費	7,153	5,689	7,236	101.2%	127.2%
その他	4,813	1,860	3,575	74.3%	192.2%
支出計 (b)	75,672	69,854	75,229	99.4%	107.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	△ 1,282	△ 127	△ 950	74.1%	748.0%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

## 5-2. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(単位:千円、%)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
事業費	1,982	90	731	36.9%	812.2%
参加料収入	2,831	1,770	2,844	100.5%	160.7%
収入計 (a)	4,813	1,860	3,575	74.3%	192.2%
(2) 支出					
人件費	1,575	965	1,430	90.8%	148.2%
施設管理費	2,067	352	1,420	68.7%	403.4%
事業運営費	1,171	543	725	61.9%	133.5%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	4,813	1,860	3,575	74.3%	192.2%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0		
前期繰越収支差額	0		0		
次期繰越収支差額	0		0		

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>【人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内部組織を総務部・事業企画部・スポーツ推進部とし、効率的な管理運営体制とした。</li> <li>○臨時職員を雇用し、管理運営体制の強化を図った。</li> </ul> <p>【職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織体制の強化と職員の資質向上のため、職員全体研修会を年度内に3回実施(R4は1回)するとともに、階層別対応研修会を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な業務分担により、効率的な管理運営体制で業務を遂行することができた。</li> <li>○県担当課、協会事務局及び関係各所との連携・協力により円滑な管理運営ができた。</li> <li>○職場内の情報の共有及び職員の資質・知識の向上に取り組み、利用者サービスの向上を図ることができた。</li> <li>○臨時職員を雇用したことにより、効果的な管理運営ができた。</li> <li>○全体研修会の開催回数を増やすことで職員間の交流や意識向上を図ることができた。</li> </ul>		S	<p>適切な人員配置を行い、効果的な管理運営体制が図られている。適時関係箇所との連携等を行っており、円滑に管理運営ができる体制をとっている。研修会の開催により、知識向上のほか、職員間の交流機会も増やし、職員の資質向上に努めている。</p>	S
人員体制	正規	4人	非正規	6人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期・法定点検に加え、職員による日常点検を実施した。</li> <li>○老朽化が著しい設備修繕を行った。</li> <li>○施設の利用状況に応じた植栽管理を行い、環境整備・美観の維持に取り組んだ。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門業者による定期点検や法定点検を適切に実施し、施設の機能維持・長寿命化に努めることができた。</li> <li>○職員による日常点検を実施し、常に施設・設備の状況を把握し、不具合箇所の早期発見と早期対応に努めた。</li> <li>○外部排水管勾配不良及び貯留槽排水ポンプの修繕、また、放送設備や弓道遠的台等の修繕により、利用者の安全と利便性を確保した。</li> <li>○敷地内の樹木や植栽の管理により、環境整備・美観を維持し、また、支障樹木の剪定を行い、快適な施設を提供することができた。</li> </ul>		S	<p>日常的な保守点検はもとより、施設・設備等の不具合の際には、県との迅速な情報共有が図られている。また、緊急性の高い修繕や利用者のサービス向上に寄与する改修などにおいては、指定管理者による迅速な整備・対応が図られている。</p>	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平日昼間の空き時間を活用し、県民全般が参加できる教室プログラムとして、一般向け運動教室(ヨガ・ズンバ・バレトン等)を実施した。</li> <li>○週末の一般向け運動教室「週末スポーツ教室」を開催した。</li> <li>○参加率の向上と施設の利用促進のため、フィットネス教室事業にスタンプカード制度を導入した。</li> <li>○武道愛好家以外にも武道館に親しんでもらうため、施設開放事業「武道館スポーツデー」を開催した。</li> <li>○文武両道の観点に立って日本の伝統文化を普及奨励するとともに、宮城県武道館を周知し、施設の利活用を図るため、「書道教室」を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○世代別に参加しやすいプログラムの提供と都度利用という気軽にいつでも参加できる運営システムにより、日常的な運動機会の増進に寄与した。</li> <li>○週末スポーツ教室(中国気功・ヨガ教室)を開催し、より多くの県民にスポーツ参加機会を提供することができた。</li> <li>○スタンプカード制度の導入により、継続参加を促し、県民の運動率の向上と施設の利用促進を図ることができた。</li> <li>○「武道館スポーツデー」を前年に続き5月6日に継続開催し、ゴールデンウィークの県民運動実施率向上に努めた。</li> <li>○書道教室では、事業開始2年目にして、日本武道館主催の書初め大会本選(席書大会)で入賞(表彰対象者)を輩出することができた。</li> </ul>		S	<p>利用者ニーズを適切に把握しつつ、各年齢層を対象とした各種事業を展開し、利用者数の増加及びサービス向上等が図られている。事業計画及び昨年度実績を上回る施設利用が図られている。</p>	S
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○武道の普及拡大のため、武道(空手)をモチーフとした運動教室(天空大河)やなぎなた体験会・中国気功を開催した。</li> <li>○日本武道館や県内武道団体と連携し、指導者の資質向上を目的とした指導者研修会の開催や、選手の競技力向上を目的とした錬成大会を開催した。</li> <li>○骨密度・体組成の測定会事業を実施し、県民の健康寿命の延伸を図った。</li> <li>○子どもの運動能力向上のため、各種運動教室を実施した。</li> <li>○日本を代表する指導者の指導のもと、トップアスリート交流事業を開催した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○形、突き、蹴り等の武道(空手)の動きを取り入れた教室により、武道に親しみを持つきっかけづくりを行うことができた。</li> <li>○宮城県公立武道館協議会加盟館において毎年1月に実施している「10000人寒げい古」を実施し、武道の普及・振興に貢献した。</li> <li>○日本武道館や県内武道団体との連携により開催した指導者研修会及び青少年武道錬成大会は、高段位の講師を招き指導を受けることで、指導者としての心得を再確認するだけでなく、競技者としての競技力向上も図る機会となり、参加者から高い評価を得ることができた。</li> <li>○測定会の実施により、県民の健康意識の向上及び生涯にわたるスポーツ活動の機会の提供に貢献することができた。</li> <li>○子ども向け教室において、親子参加型の事業を展開し、子どもの体力向上と親子触れ合いとともに、県民の健康増進に繋げることができた。また、武道体験と組合せたことにより、武道の普及・振興に貢献した。</li> <li>○オリンピック柔道競技銀メダリストである中矢力氏を招聘した柔道教室を開催し、子どもたちに夢と希望を与え、武道競技の活性化に繋げることができた。</li> </ul>		S	<p>トップアスリートとの交流事業を行うなど、利用率向上・競技力向上のための新規事業を実施している。ヨガや中国気功等の武道以外の事業も実施し、近隣住民等が利用しやすい事業展開も行っており、新規利用者のほか、リピーター、将来的な利用者の増加等に努めている。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸切利用における早朝・延長利用など利用希望に沿った柔軟な施設提供を行った。</li> <li>○最寄駅・バス停の時刻表や近隣商業施設の案内地図を施設内に掲示し、利便性の向上を図った。</li> <li>○ホームページ・フェイスブックによる迅速な情報提供を実施した。</li> <li>○予定表などにQRコードを導入し、利便性の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大会等の利用では、開閉館時間や休館日の利用等を柔軟に対応し、利用者ニーズに寄り添い施設を提供することができた。</li> <li>○全国規模の大会・審査会等の開催時に公共交通機関や周辺地域を案内し、来場者の利便性の向上を図ることができた。</li> <li>○予定表や事業報告等、利用者が求める情報を各種広報媒体を用いて発信し、多くの世代に目にしてもらうことができた。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者からの要望・意見に対して、きめ細やかに対応し、利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。</li> </ul>	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設にアンケート用紙を配置するだけでなく、施設巡回時や窓口対応時において直接的な意見や要望等の把握に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご意見・ご要望等については迅速に対応し、利用者サービスの向上を図った。</li> <li>【対応事例】</li> <li>・弓道場の矢道観客席前方部に防護板を3枚増設し、利用者の安全性向上に努めた。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者アンケートに加え、各窓口で利用者の意見要望を聞く体制を整えている。対応可能な要望については迅速に対応し、利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。</li> </ul>	S
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスクマネジメントとして、職員による日常点検を実施し、事故の未然防止に取り組んだ。</li> <li>○消防訓練を実施し、初期対応の3原則である「通報・初期消火・避難誘導」について再確認を行った。</li> <li>○救命講習を受講し、有事対応に備えた。</li> <li>○熱中症予防のためにWBGT値表示板の設置や、マスクの適切な着脱を呼びかける等、注意喚起を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常点検でのリスクの早期発見と対応、予防保全等の実施した。</li> <li>○定期的な消防訓練や救命講習受講により、緊急時対応における職員の知識や技能の向上を図ることができた。</li> <li>○時季に応じた注意喚起と各道場への扇風機の設置等の予防措置により、活動に適した利用環境を提供することができた。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員による施設設備の日常点検を行い、事故等の未然防止に努めている。また、WBGT値(暑さ指数)表示板の設置など熱中症予防対策も実施している。</li> <li>○そのほか、救命講習を受講し、緊急時対応における知識・技能向上を図るなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。</li> </ul>	S
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸切利用については、ホームページに年間利用に関する情報を掲載し、県民の平等利用に努めた。</li> <li>○次年度の利用希望については、指定管理者で策定した基準をもとに調整を行い、大会等の安定開催に努めた。</li> <li>○個人利用については、一般開放日を随時ホームページに掲載し、県民誰もが平等に利用できるよう努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者で策定した管理運営規程をもとに、施設運営を行い、県民誰もが公平に利用できる環境を提供できた。</li> <li>○輪番制の大規模大会等については、事前に内容を把握し、関係団体との連携・調整を図ることにより円滑に施設を提供することができた。</li> <li>○利用者同士のトラブルもなく、誰もが平等に利用できる環境を提供することができた。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大会を実施する各競技団体等と調整を図り、平等に施設を利用できるよう配慮がなされている。また、貸切利用の状況を館内掲示やホームページで公開することにより、個人利用者へも配慮がなされている。</li> </ul>	A
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護法の改正に伴い、県の個人情報保護条例が廃止されたため、県条例に準じていた以前の規程を廃止し、個人情報保護法に準じた規程を新たに制定し遵守するとともに、個人情報の適切な取り扱いを確保するため、専用ホームページにおいて当該規程を公表し、他の目的に流用しない旨を周知した。</li> <li>○取得した個人情報は書棚を施錠し管理を徹底した。</li> <li>○施設予約システムの専用回線化、パソコンのファイアウォール設定、ウイルス対策の実施やパスワード管理の徹底を行い、私有パソコン・外部記憶装置等の持込み及び指定ソフトウェア以外の使用を禁止した。</li> <li>○個人情報の取扱いについて、職員研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度より新たにセキュリティポリシーを策定し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上や、利用者や自主事業参加者からの信頼性の向上を図るとともに、個人情報を扱うパソコン等機器類や管理システムの整備、適切な運用を行うよう職員教育を行った。</li> <li>○個人情報保護規程の遵守の他、個人情報を扱うパソコン等機器類や管理システムの整備、適切な運用を行うよう職員教育を徹底し、また、職員に対して個人情報の取扱いに関する研修を年3回実施したことで、知識習得と意識向上に繋がり、個人情報が漏えい、き損及び滅失することなく、適正な管理とすることができた。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護規程の策定や職員教育、ウイルス対策等により、情報の漏えい、き損及び滅失の防止に努めている。</li> </ul>	S
⑩利用実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記「4. 施設利用実績」のとおり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福島県沖地震において被災した施設の復旧による利用回復及び新型コロナウイルス感染症の5類移行等で制限なく施設を提供できたことにより、全体で前年を上回る利用者数となった。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設の安定的な利用が図られ、前年度よりも利用者が増加している。また、指定管理者による利用調整や自主事業開催によって、施設の有効利用が図られている。</li> </ul>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①収支実績	○上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	○収入は対計画比99.9%となり、概ね事業計画どおりの実績となったが、支出において老朽化の進む施設・設備の修繕及び支障高木の剪定等、機能維持に係る費用が増加したものの、消耗品や印刷物等の節減を積極的に心がけ、事業計画に対して支出を抑えることができた。	S	新型コロナウイルスの5類移行に伴い、施設の安定的な利用が図られ、前年度よりも利用料収入が増加している。	S
②その他の取組	○「わが社のe行動(eco do!)宣言」を行い、積極的に環境配慮の取組みを実践した。 ○武道館が地域防災計画に定める避難所として指定されており、関係機関と連携を図るとともに防災意識の向上に努めた。	○ゴミ発生量の削減、グリーン購入に努める等、職員全体の環境配慮に対する意識を高めることができた。 ○避難所として利用される際の対応を確認し、施設の備蓄品を見直す等、防災意識の向上を図ることができた。	S	ごみ発生量の削減、グリーン製品購入など、環境への配慮に努めている。 仙台市の補助避難所として指定され、地域の防災計画に協力している。	A
	総合評価	第5期指定管理期間2年目である令和5年度は、地震被害からの復旧及び新型コロナウイルス感染症の5類移行により、全開での施設運営となったが、これまでの指定管理期間の実績を踏まえ、安全・安心な利用環境を確保しながら、「公平・公正・公共」という公益理念と平等利用を基本とした施設の管理運営を実施した。 自主事業においては、柔道オリンピックメダリストである中矢力氏を招聘したトップアスリート交流事業を開催し、ジュニア世代の技術向上を図るとともに、夢と希望を与え、武道の普及振興に努め、また、大会利用のない時間帯にフィットネス教室や武道教室を実施するなど、施設の利活用を図りながら県民の健康増進に努めた。 今後とも県民の皆様は武道館を身近に感じていただくとともに、施設の設置目的を最大限発揮できるよう、利用者のニーズに寄り添ったサービスを提供し、指定管理者としての責務を果たしていく。	S	県内の武道競技の拠点施設の管理者として、優れた管理運営を行っている。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	宮城県第二総合運動場等整備方針において、高齢者や障がい者の利用に対応した施設のバリアフリー化や空調設備の設置が示された。 竣工から43年が経過し、目に見えている部分や見えていない部分を含め、施設・設備の経年劣化が進んでおり、県策定の中長期保全計画に基づく施設・設備の長寿命化だけでなく、県担当課との情報共有に努め、安全・安心な施設の提供を継続していきたいと考える。	令和6年3月29日策定の宮城県第二総合運動場等整備方針により、各施設の整備方針を定めたところであるが、休館を伴うことから指定管理者、競技団体等とも調整を図りつつ整備を進めていきたい。また、方針がまだ定まっていないクライミングウォールについては、引き続き競技団体等と協議・調整を図りながら、整備方針を定めてゆく。